

第 4 回

熊本県議会

農林水産常任委員会会議記録

平成30年10月 3 日

開 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第4回

熊本県議会

農林水産常任委員会会議記録

平成30年10月3日(水曜日)

午前10時0分開議

午後0時2分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成30年度熊本県一般会計補正予算(第4号)

議案第9号 熊本県林業研究指導所条例の一部を改正する条例の制定について

議案第15号 平成30年度農林水産関係の建設事業の経費に対する市町負担金(地方財政法関係)について

議案第16号 平成30年度農地海岸保全事業の経費に対する市町負担金について

議案第17号 平成30年度県営土地改良事業の経費に対する市町村負担金について

議案第31号 専決処分の報告及び承認について

報告第26号 一般社団法人熊本県野菜価格安定資金協会の経営状況を説明する書類の提出について

報告第27号 公益社団法人熊本県畜産協会の経営状況を説明する書類の提出について

報告第28号 公益財団法人熊本県農業公社の経営状況を説明する書類の提出について

報告第29号 公益社団法人熊本県林業公社の経営状況を説明する書類の提出について

報告第30号 公益財団法人熊本県林業従事者育成基金の経営状況を説明する書類の提出について

報告第31号 公益財団法人くまもと里海づくり協会の経営状況を説明する書類の提出について

閉会中の継続審査事件(所管事務調査)について

報告事項

①平成29年度の野生鳥獣による農作物の被害状況について

②「くまもと林業大学校」の設置について

③漁港の長期放置船に対する行政代執行の実施について

出席委員(8人)

委員長	緒方勇二
副委員長	松村秀逸
委員	西岡勝成
委員	吉永和世
委員	淵上陽一
委員	磯田毅
委員	西山宗孝
委員	中村亮彦

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

農林水産部

部長	福島誠治
政策審議監	竹内信義
生産経営局長	山下浩次
農村振興局長	西森英敏
森林局長	三原義之
水産局長	木村武志
農林水産政策課長	千田真寿
団体支援課長	杉山正三
流通アグリビジネス課長	井上克浩
農業技術課長	酒瀬川美鈴
農産園芸課長	大島深
政策監	後藤雅彦

首席審議員兼畜産課長 中 村 秀 朗
農地・担い手支援課長 下 田 安 幸
農村計画課長 渡 邊 泰 浩
農地整備課長 福 島 理 仁
むらづくり課長 久保田 修
技術管理課長 今 田 久仁生
森林整備課長 松 木 聡
林業振興課長 入 口 政 明
森林保全課長 古 賀 英 雄
水産振興課長 山 田 雅 章
漁港漁場整備課長 菰 田 武 志
農業研究センター所長 川 口 卓 也

事務局職員出席者

議事課主幹 門 垣 文 輝
政務調査課主幹 植 田 晃 史

午前10時0分開議

○緒方勇二委員長 それでは、ただいまから第4回農林水産常任委員会を開会いたします。

本委員会に付託された議案等を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案等について説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、説明を行われる際は、効率よく進めるため、説明は着座のまま、簡潔にお願いします。

それでは、農林水産部長から総括説明を行い、続いて、付託議案等について担当課長から順次説明をお願いします。

初めに、福島農林水産部長。

○福島農林水産部長 おはようございます。それでは、着座にて失礼いたします。

まず、議案の説明に先立ち、3点御報告させていただきます。

1点目は、災害関係についてです。

ことしは、平成30年7月豪雨や平成30年北海道胆振東部地震など、全国各地で大規模な

災害が発生し、多くの方々のとうとい命が失われました。ここに謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

いずれの災害におきましても、農林水産部では、熊本地震の経験を生かした初動対応のノウハウに関する情報を速やかに提供いたしました。

特に、平成30年7月豪雨で被害が甚大だった広島県、岡山県、愛媛県に対しましては、職員を派遣し、災害後の段階に応じて必要となる対応等について、直接説明してまいりました。また、全国で一斉実施となったため池緊急点検に際しましては、職員を福岡県に派遣し、支援を行いました。

平成30年7月豪雨では、県内でも山地や農地などで多くの箇所が被災し、農林水産関係の被害額は約56億円に上りました。今定例会に補正予算を提案させていただいておりますが、迅速な災害復旧に努めるとともに、今後も災害への警戒を緩めることなく、万全の防災対策を講じてまいります。

2点目は、林業大学校についてです。

有識者による設置・運営検討委員会を3回開催し、4月開校に向けた構想をこのたびまとめました。時代のニーズに対応した魅力的なカリキュラムを用意するとともに、受講者を受け入れやすい研修環境づくりに努めることといたします。後ほど、その他報告で詳しく御説明します。

3点目は、大切畑ダム復興事務所の設置です。

当事務所につきましては、本年4月に県庁内に設置しましたが、10月1日に、農林水産部としては約20年ぶりの現場事務所、具体的には、平成9年に完成しましたハイヤ大橋の建設につきまして、牛深漁港連絡橋建設事務所というのがございましたが、それ以来の現場事務所として、大切畑ダム北側に移転いたしました。

事業の加速化を図り、一日も早く受益農家に農業用水が届けられるよう、地元としっかりと連携を図りながら取り組んでまいります。

それでは、今回提案しております議案等の概要を御説明します。

一般会計補正予算1件、条例関係1件、市町村負担金関係3件、専決処分の報告及び承認1件のほか、報告事項が6件でございます。

まず、予算関係では、農地、農業用施設や山地、林道など、平成30年7月豪雨等の災害復旧予算を初め、総額30億円余の増額補正をお願いしております。

この結果、補正後の一般会計、特別会計の予算総額は、854億円余となります。

また、条例等関係では、熊本県林業研究指導所条例の一部改正と、農林水産関係の建設事業の経費に対する市町村負担金3件、そのほか、県有地の管理瑕疵による事故の和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分の報告及び承認を提案しております。

さらに、報告事項として、6つの一般社団法人等の経営状況について提案しております。

以上が今回提案しております議案等の概要でございます。

なお、その他報告事項としまして、平成29年度の野生鳥獣による農作物の被害状況、先ほど触れました林業大学校等の設置、そして漁港の長期放置船に対する行政代執行の実施、この3件について御報告させていただきます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○緒方勇二委員長 引き続き、担当課長から説明をお願いいたします。

○千田農林水産政策課長 農林水産政策課で

ございます。

お手元に配付しております資料は、まず、9月補正予算等に関する説明資料、そして県が出資等を行っている6つの法人の経営状況説明資料、その他報告資料を3種類配付させていただきます。

まず初めに、1冊目の補正予算及び条例等関係と題しております資料から説明させていただきます。

目次をめくっていただきまして、1ページをお願いいたします。

平成30年度9月補正予算総括表でございます。

冒頭、部長からも説明がありましたが、9月補正予算は、(B)欄の一番下になります30億7,700万円余の増額補正で、補正後の総額は、表右下にあります854億円余となっております。

補正予算の詳細につきましては、各課から説明いたします。

農林水産政策課からは以上です。

○杉山団体支援課長 団体支援課でございます。

説明資料の2ページをお願いいたします。

農業金融対策費の増額補正をお願いするものでございます。これは、農業近代化資金の融資実績が、近年の生産基盤強化に向けた設備投資意欲の高まり等により年々増加しております。今年度は、現行の融資枠30億円では、農業者のニーズに応えることができなくなるおそれがあることから、融資枠を15億円拡大をし、これに伴う関連予算の増額をお願いするものでございます。

まず、農業近代化資金等助成費は、農業近代化資金に係る利子補給を融資枠の拡大に伴い増額するとともに、あわせまして債務負担行為の変更をお願いするものでございます。

また、農業信用基金協会出資金は、債務保証を行う農業信用基金協会のリスク軽減のた

めに県が出捐をしているものでございまして、融資枠拡大に伴い、増額をするものでございます。

団体支援課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○酒瀬川農業技術課長 農業技術課でございます。

説明資料の3ページをお願いいたします。

農業研究センター費の上段、茶業研究所費でございますが、製茶機械のリース契約が、平成30年度末までに終了するため、平成31年度からの再リースをお願いするものです。4月から開始される一番茶の製造試験までにはリース機械を整備しておく必要があり、製造ラインの整備には、施工業者の選定から整備完了まで半年程度を要するために、9月議会に債務負担をお願いするものでございます。平成31年度から10年間のリース契約料金1億2,600万円余を計上しております。

次に、下の段の高原農業研究所費でございます。

説明欄にありますとおり、高原農業研究所のブロック塀の調査が実施されました結果、控え壁がなく基準に不適合であったため、撤去及び代替塀の設置に要する経費として増額をお願いいたしております。

農業技術課は以上でございます。

○下田農地・担い手支援課長 農地担い手・支援課でございます。

説明資料の4ページをお願いいたします。

まず、農業総務費の中の国庫支出金返納金でございます。

右側の説明欄にありますように、3つの事業の平成29年度事業費確定に伴う返納金でございます。

1は、農地流動化を推進する事業の推進事務費に係る執行残でございます。

2につきましては、農業委員会等が行う推

進活動に係ります執行残でございます。

3につきましては、農地集積加速化事業の中で市町村が行います推進活動費に係る執行残でございます。

次に、下段の農用地利用集積等推進基金積立金については、右の欄にありますように、農地の貸借契約の解約に伴い、過年度交付いたしました農地中間管理機構の集積協力金が返納となり、その分を農用地利用集積等推進基金に積み戻すものでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

農業構造改善事業費、国庫支出金返納金でございます。

右にありますように、担い手確保・経営強化支援事業の事業費確定に伴います消費税に係る国庫補助金を返納するものでございます。

農地担い手・支援課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○福島農地整備課長 農地整備課でございます。

説明資料の6ページをお願いします。

1段目の農地災害復旧費でございます。2段目の説明欄にありますとおり、団体営農地等災害復旧事業費につきましては、ことしの梅雨前線豪雨等により被災した農地や農業用施設の復旧を行う市町村等に対しまして助成を行うもので、増額補正をお願いするものです。

農地整備課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○久保田むらづくり課長 むらづくり課でございます。

あけていただきまして、7ページをお願いいたします。

2段目、4段目にございます国庫支出金返納金のお願いでございます。

説明欄にございますとおり、鳥獣被害防止総合対策交付金並びに多面的機能支払交付金、それぞれの事業におきまして、事業費確定に伴いまして、過年度の国庫支出金を返納するものでございます。

むらづくり課は以上でございます。

○松木森林整備課長 森林整備課でございます。

8ページをお願いいたします。

説明欄にあります林業成長産業化地域創出モデル事業につきまして、新たに措置するものでございます。

これは、森林資源を循環利用し、地域の活性化に取り組もうとする地域を、国が企画公募した上で、林業成長産業化地域として選定し、5年間優先的に支援する事業でございます。

昨年度末に湯前町と水上村が連携して応募した結果、本年5月に地域指定がなされたところでありまして、本年度の事業運営に係る国からの内示も受けたことを踏まえまして、補正をお願いするものであります。

森林整備課は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○入口林業振興課長 林業振興課でございます。

資料の9ページをお願いいたします。

林道災害復旧費でございますが、右の説明欄にありますように、現年林道災害復旧事業につきましては、梅雨前線豪雨等により被災した林道の復旧を行うもので、事業主体である市町村への助成について増額補正をお願いするものでございます。復旧箇所は、山鹿市の西岳北向線ほか67カ所です。

林業振興課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○古賀森林保全課長 森林保全課でございます。

す。

10ページをお願いいたします。

全て豪雨関連の事業でございます。治山費として3つの事業、補正額として15億3,900万円余をお願いしております。

まず、緊急治山事業でございます。

6から7月の梅雨前線豪雨等によって、山地崩壊箇所のうち緊急を要する箇所の復旧工事で、八代市川嶽地区ほか10カ所の11億9,900万円余をお願いしております。

次に、単県治山事業です。補正額としては、3億4,000万円余となっております。

内訳ですけれども、右の説明欄をごらんください。

1、単県治山事業(県営事業)は、国庫補助の対象とならない、県が行う小規模な山地災害の復旧工事で、八代市中谷地区ほか24カ所で3億2,300万円余です。

次、2の単県治山事業(市町村営事業)ですけれども、市町村が行う小規模な復旧工事で、菊池市原地区ほか4カ所で1,600万円余を助成するものでございます。

続きまして、11ページのほうをお願いいたします。

治山施設災害復旧費の現年治山災害復旧事業です。

梅雨前線豪雨等によって被災した治山施設の復旧事業で、水上村江代地区ほか5カ所で3億1,400万円余をお願いするものです。

森林保全課の補正額は、最下段にありますとおり18億5,300万円余となります。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○山田水産振興課長 水産振興課でございます。

資料のほう、12ページをお願いいたします。

水産業振興費でございます。浅海増養殖振興事業費で増額の補正をお願いいたしております。

これは、海域漂流物地域対策推進事業について、梅雨前線豪雨により海域に流入した流木等の回収、処分に要する経費を増額するものでございます。これにより、漁船等の航行時の事故、ノリ養殖施設の破損や収穫したノリへの混入などの防止に寄与するものと考えております。

水産振興課は以上でございます。

○菰田漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

資料13ページをお願いいたします。

漁港建設管理費の2段目、まず、漁港施設機能強化事業費でございます。

これは、右の説明欄にありますように、県管理漁港の防波堤や岸壁等の改良など、漁港施設の機能強化を図るための経費で、今回、国からの内示増を踏まえて補正をお願いするものです。

次に、3段目の海岸漂着物等地域対策推進事業費でございます。

右の説明欄にありますように、梅雨前線豪雨等に伴い、県管理漁港に漂着した流木等の回収、処分をするために、今回補正をお願いするものです。

漁港漁場整備課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○松木森林整備課長 森林整備課でございます。

資料の15ページをお願いいたします。

議案の第9号、熊本県林業研究指導所条例の一部を改正する条例の制定をお願いするものでございます。

これは、国の地方創生拠点整備交付金を活用することにより、本年の4月、木材乾燥装置などの新たな試験設備の整備、導入が完了したため、同条例において定めている設備使用料の額、これを改定する必要性が生じたことによるものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○千田農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

17ページをお願いいたします。

17ページの議案第15号から20ページの議案第17号までは、いずれも、平成30年度の農林水産関係の建設事業につきまして、受益市町村が負担する経費の負担率を定めるものでございます。

県が行う建設事業につきましては、法律上、その経費について、受益市町村に負担させることができることとされております。

この負担率を定めるに当たりましては、受益市町村の意見を聞いた上で、県議会の議決を経て定めることとなっております。

議案につきましては、根拠法令ごとに、17ページの議案第15号が地方財政法関係、18ページの議案第16号が海岸法関係、19ページの議案第17号が土地改良法関係のものとなっております。

各事業の負担割合は、国のガイドライン等により設定したもので、受益市町村の同意を得たものでございます。

農林水産政策課からは以上です。

○渡邊農村計画課長 農村計画課でございます。

専決処分の報告をさせていただきます。資料は、21ページ及び22ページでございます。

22ページをごらんください。

日時は、ことしの6月20日の夕刻、場所は、益城町でございます。

一番下の6番でございますけれども、県が管理をいたします深迫ダムの排水路敷に自生をしておりました樹木が突然倒れまして、隣接する町道を走行中の車両の上部を直撃したという事案でございます。御本人にけが等はございませんでしたが、相手方の車両が損壊

したものでございます。これについては、既に和解が成立しております。なお、現地の周辺の樹木につきましては、現在伐採の作業をしているところでございます。

農村計画課からは以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○大島農産園芸課長 農産園芸課でございます。

報告第26号の一般社団法人熊本県野菜価格安定資金協会の経営状況につきまして御説明いたします。

別冊の資料のほうになります。資料に挟み込んであります1枚紙の裏表の資料がございます。こちらで説明をさせていただきます。

表側の1の基本情報にありますように、この協会は、野菜価格安定事業の実施により、野菜生産農家の経営の安定と消費地への野菜の安定供給を図るため、昭和49年に設立されております。

2の決算の概要につきましては、協会の事業活動の損益をあらわす一般正味財産では、科目欄2段目の(A)の当期経常増減額が120万円余減となっております。

それから、交付金などの公益的な事業の指定正味財産では、科目欄下側の(K)の当期指定正味財産増減額が250万円余の減となりましたので、全体としまして、科目欄最下段のJ足すMの欄、正味財産期末残高は、3億7,300万円余となっております。

裏面をお願いいたします。

3の事業実績等につきましては、(1)の資金の造成につきまして、前年度からの繰越金を造成額に充当いたしましたので、残りの970万円余を熊本県、経済連、生産者、この3者により造成をいたしました。

(3)の補給交付金の交付実績につきましては、アスパラガスなど7品目の特定野菜と冬春トマト、ミニトマトなど4品目の指定野菜の平均販売価格が保証基準額を下回りました

ので、価格差補給交付金3,400万円余が交付されております。

なお、この野菜価格安定事業につきましては、当協会において、県段階で資金管理しております、これまで説明しました内容のほかに、全国段階で資金管理を行っております農畜産業振興機構分というのがございます。こちらのほうでは、今御紹介した金額とは別に9億7,000万円余の補給金が交付されております。

農産園芸課からの説明は以上でございます。

○中村畜産課長 畜産課でございます。

報告第27号、公益社団法人熊本県畜産協会の経営状況を説明する書類の提出についてでございます。

お手元の別冊でお配りしております公益社団法人熊本県畜産協会の経営状況を説明する書類について、目次の次に平成29年度決算概要についておつけしておりますので、その資料に基づき御説明させていただきます。

まず、1の基本情報でございます。

(1)の設立の目的は、畜産農家やその組織する団体への経営・運営指導、飼養管理及び保健衛生指導、畜産物価格安定対策、家畜改良等を通じた畜産経営の安定的発展、安全、安心な畜産物の供給でございます。

(2)のこれまでの経緯でございますが、社団法人熊本県畜産物価格安定基金協会を初めとする畜産関係5団体が再編統合し設立された法人で、平成24年4月に公益社団法人に移行しております。

2の決算の概要についてでございますが、公益目的事業会計は、畜産経営体の育成・経営支援、家畜衛生対策、畜産物価格安定対策の3事業になります。収益事業会計は、家畜の改良・登録事業で、これらに法人会計を合わせた3つの会計区分で決算しております。

下の表の正味財産増減計算書の右端の合計

欄で御説明をいたします。

一般正味財産増減の部、(A)の当期経常増減額、(D)の当期経常外増減額を合わせました(H)の当期一般正味財産増減額は、277万円余の黒字となっております。

これにより、(J)の一般正味財産期末残高は、1億6,571万円余となっております。

次に、指定正味財産増減の部でございますが、指定正味財産は、子牛価格安定制度などの複数の生産者積立金の積み立てによる増と補填交付による減がございます。

平成29年度につきましては、肉用子牛補給金の交付はなく、肉用牛肥育経営対策は、約12億円の補填交付があったものの、積立金総額に対して補填金の交付が少なかったため、(K)の当期指定正味財産増減額は、13億9,425万円余となっております。

一番下の行の正味財産期末残高は、そのほとんどが畜産経営安定対策の積立金でございますが、合計で62億551万円余となっております。

裏面をお願いいたします。

3、事業実績等でございます。

(1)、(2)、(3)が公益目的事業会計で、(4)が収益事業等会計になります。

まず、最初の(1)は、畜産経営体の育成、経営支援を行うもので、国、県、独立行政法人農畜産業振興機構の事業を活用いたしまして、畜産農家に対して、各種情報提供、経営改善指導を実施しております。

(2)は、国民生活の安全安心に資する家畜衛生対策の推進でございます。

家畜衛生対策の推進を図るため、ワクチン接種や家畜防疫互助基金などによる衛生対策の推進をしているところでございます。

(3)は、畜産物の価格安定を図る業務でございます。

肉用子牛生産安定等特別措置法に基づく指定団体といたしまして、生産者の積立金の管理及び補填金の交付業務を実施しておりま

す。

29年度は、先ほども御説明したとおり、肉用子牛生産者補給金は、子牛価格が好調でしたので、発動がありませんが、肉用牛肥育経営安定特別対策につきましては、2万7,097頭、12億3,042万円余を交付しております。

(4)は、家畜改良・登録の推進でございますが、肉用牛の個体登録、登記、産肉能力の統計的な分析、評価等を実施しているところでございます。

以上が公益社団法人熊本県畜産協会の経営状況についてでございます。引き続きしっかりと指導してまいります。

畜産課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○下田農地・担い手支援課長 農地・担い手支援課でございます。

報告第28号、公益財団法人熊本県農業公社の経営状況を説明する書類の提出についてでございます。

別冊の資料を1枚めくっていただきますと、経営状況を要約しました表裏1枚紙の資料がございますので、その資料で決算概要について説明をさせていただきます。

まず、1の基本情報についてですが、(1)の設立の目的にありますように、農業公社は、農地保有の合理化、畜産基盤の整備による経営基盤の強化、農業経営者の育成、確保といった公益目的事業と、ウにありますが農業公園の管理運営という収益事業を行っております。

(2)のこれまでの経緯につきましては、昭和46年に農地管理公社が設立され、その後、畜産開発公社等との統合を経て、平成24年に公益財団法人へ移行し、名称を熊本県農業公社に変更しております。

次に、2の決算の概要についてでございます。

表の上から3段目の区分欄(A)の一般正味

財産に係る当期経常増減額をごらんいただきたいと思います。

公益目的事業と収益事業、それから法人会計で若干の増減がございますが、一番右の合計は67万3,000円の増となっております。

次に、表の中段、(I)の当期一般正味財産増減額も、これを受けまして54万2,000円の増となっております。

また、下から4段目、(L)の当期指定正味財産増減額は、減価償却分の一般正味財産への繰り入れで61万6,000円の減となっております。

なお、最下段の正味財産期末残高は、右のとおり、ほぼ前年同額の合計7億182万円余となっております。

次に、裏面をお願いいたします。

3の事業実績等でございます。

中心となります(1)の農地中間管理等事業につきましては、平成29年度は、借入実績が956ヘクタール、貸付実績が1,040ヘクタールとなりまして、熊本地震で減少しました28年度に比べて、約1.8倍と大きく回復しております。

(2)につきましては、農地の売買の実績でございます。

次に、(3)の畜産公共事業につきましては、平成29年度から2カ年計画で、熊本市東部地区において、家畜排せつ物処理施設、いわゆる堆肥センターを整備する畜産環境総合整備事業等を実施しております。

(4)の新規就農支援事業につきましては、新規就農支援センター活動を通じて、平成29年度は、前年より多い593件の相談に対応しております。

最後に、(5)の農業公園管理運営等事業についてですが、入園者数は、例年並みの47万2,000人となっております。

以上が公益財団法人熊本県農業公社の経営状況となっております。

農地・担い手支援課は以上でございます。

○松木森林整備課長 森林整備課でございます。

報告第29号の公益社団法人熊本県林業公社の経営状況を説明する書類の提出につきまして、別冊により説明いたします。

表紙をおめくりいただきまして、公益社団法人熊本県林業公社の平成29年度決算概要についてにより説明させていただきます。

1の基本情報でございます。

本公社は、環境の保全に配慮した造林等の事業を行うことにより、森林の持つ公益的機能の維持、増進を図り、林業の活性化と山村地域の振興並びに住民生活環境の向上に寄与することを設立の目的としております。

これまでの経緯としましては、昭和36年に、五家荘林業公社として設立されまして、その後、昭和46年に、県内一円を対象とする熊本県林業公社に改組しております。なお、平成25年4月1日に、公益法人に移行しております。

2の決算の概要でございます。

正味財産増減計算書でございますが、これは、1年間の事業活動によりまして、林業公社の正味財産である純資産がどのようになったかを見るものでございます。

平成29年度末の正味財産期末残高は、一番右下の欄にありますとおり1億8,100万円余となっております。前年度と比較して、約2,700万円資産が増加したということになります。

裏面をお願いいたします。

参考の2つ目の表、収支計算書によりまして、資金ベースでの昨年度の事業収支、これを御説明いたします。

平成29年度につきましては、利用間伐の推進と間伐材の直送販売の推進などにより収入の確保に努めた結果、最下段、支出合計と収入の合計の差額であります1億3,100万円余を次年度に繰り越すこととなりました。

また、記載してはございませんが、当期の収支差額は、約2,200万円となりまして、3期連続での黒字化を達成しているという状況でございます。

次に、3の事業実績等でございます。

(2)の主要事業の実績につきましては、これまで造成してきた資源が充実しつつあることを踏まえて、利用間伐を対前年131%の233ヘクタールにふやすなどの取り組みを進めているところでございます。

最後に、4の林業公社の経営改善に向けた取り組みでございます。

林業公社につきましては、これまで各種の経営改善策を進めてまいりました。

現在は、長伐期化の推進、分収割合の見直し、事業の見直しの3つを柱として経営改善に取り組んでおります。

このうち、3点目の事業の見直しにつきましては、直送・直接販売による流通・販売コストの削減、輸出の推進及びバイオマス燃料としての販売などによりまして、収益性の向上に努めるとともに、素材生産の増加に対応するため、複数年で間伐を施行するなど、契約方式の工夫も行っているところでございます。

今後とも、県、林業公社が一体となり、経営改善に向けて最大限努力してまいり所存であります。

説明は以上でございます。

○入口林業振興課長 報告第30号、公益財団法人熊本県林業従事者育成基金の経営状況について、別冊の経営状況を説明する書類で御説明いたします。

1枚目をお開きください。1枚紙の平成29年度決算概要についてです。

まず、(1)の設立の目的ですが、当基金は、林業事業体に雇用される林業従事者の安定確保と育成を図ることを目的に、平成元年11月設立され、平成24年4月1日から公益財

団法人に移行しております。

(2)のこれまでの経緯ですが、県、市町村等の出捐により、平成9年度までに総額32億円の基金を積み立て、また、同年には、法律に基づき、熊本県林業労働力確保支援センターに指定され、研修の実施や林業事業体の指導等を行うことになりました。

次に、(5)の基本財産についてですが、当基金では、基本財産の運用益と合わせ、基本財産の一部を取り崩しながら事業を実施しており、現在額は28億7,000万円余となっております。

裏面をお願いします。

平成29年度決算の概要について、上段の表、正味財産増減計算書で御説明します。

まず、左の区分中ほどの(H)の欄、当期一般正味財産増減額が、右の合計欄のとおり97万円余の増、下から4段目、(K)の欄、当期指定正味財産の増減額が、合計欄のとおり4,800万円余の減となり、表最下段の正味財産期末残高は27億7,000万円余となっております。

次に、事業実績等についてです。

公益法人として、公益目的事業を実施しておりますが、事業費は1億8,300万円余となっております。

事業の内容は、下の表に記載していますように、①の林業労働力確保等に関する事業では、退職金共済や社会保険の掛金の事業主負担の助成や新規参入者を雇用了事業体への助成を行っております。

②以降の事業では、国や県からの補助事業、委託事業により、林業就業希望者を対象とした長期研修や中堅従事者を対象とした指導者養成研修のほか、林業事業体への指導、林業就業に関する広報、林業事業体への就職あっせんなどの事業を行っております。

林業振興課は以上でございます。よろしく御願いたします。

○山田水産振興課長 水産振興課でございます。

報告第31号、公益財団法人くまもと里海づくり協会の経営状況を説明する書類の提出についてでございます。

これにつきましては、お手元の別冊に挟み込んであります公益財団法人くまもと里海づくり協会の平成29年度決算概要についてで御説明をさせていただきます。

まず、1、基本情報の(1)の設立の目的でございます。

当協会は、水産動植物の種苗の生産及び放流並びに水産動植物の育成を計画的かつ効率的に実施し、熊本県民への水産物供給の安定と海洋環境の保全に寄与することを目的としております。

次に、(2)これまでの経緯としましては、昭和59年7月に、財団法人熊本県栽培漁業協会として設立し、新公益法人制度に基づき、平成23年4月に、公益財団法人くまもと里海づくり協会へと移行しております。

続きまして、2、決算の概要、正味財産増減計算書でございます。

種苗放流等の生産や配付をいたします公益目的事業会計、アユの養殖用種苗を生産する収益事業等会計、基本財産の運用を行う法人会計の3会計区分で運営をいたしております。

まず、当期経常増減額(A)の欄ですが、公益目的事業会計でマイナス924万5,000円、収益事業等会計でマイナス77万4,000円、法人会計で564万4,000円となっており、総合計でマイナス437万5,000円となっております。こちらに、一般正味財産期首残高(J)の欄でございますが、右側、総合計の欄、3億9,461万5,000円を加えた一般正味財産期末残高(K)の右側、総合計の欄ですが、3億9,024万円となっております。さらに、指定正味財産期末残高(N)を加えた正味財産期末残高K足すNの総合計は、一番右下、7億7,374万円と

なっております。

今後とも、3会計区分の合計で適正な運営に努められるものと考えております。

裏面をお願いいたします。

続きまして、3、事業実績等の(1)里海づくり事業についてでございます。

まず、ア、里海づくり推進事業では、マダイ、ヒラメなど11魚種の種苗生産及び配付を、県下の市町、漁協、栽培漁業地域展開協議会等へ行っております。また、共同放流事業の推進のため、栽培漁業地域展開協議会の事務局を担っております。さらに、マダイ、ヒラメの放流効果を把握するため、県内主要市場でモニタリング調査をしております。

次に、イ、里海づくり技術開発試験では、クマモト・オイスターの大量種苗生産の技術開発試験及び新たな栽培対象魚種の開発を目指したキジハタとマコガレイの種苗生産技術開発試験、アサリ資源の回復を目的としたアサリ人工稚貝の中間育成技術開発試験を県から受託し、実施しております。また、里海づくり事業を推進する種苗生産において、技術改良を目的とした種苗生産技術等安定試験を実施しております。

次に、ウ、里海づくり事業の啓発普及事業では、八代漁協が実施いたします種苗生産や各漁協によるマダイ、ヒラメ等の育成及び放流に関して、指導や助言を行っております。また、小学校等の研修依頼を積極的に受け入れ、種苗生産方法や放流効果等を説明し、里海づくり事業が県民に広く理解されるよう取り組んでおります。

最後に、(2)その他の事業についてです。

内水面養殖業の発展を目的に、アユの養殖用種苗を生産し、配付しております。

水産振興課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○緒方勇二委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思いま

す。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のまま説明をしてください。

それでは、質疑はありませんか。

○西岡勝成委員 漁港漁場整備課長にまずお礼を申し上げてから質問したいと思いますが、長年違法係留してありました「矢嶋丸」につきましては、おかげさまで先日撤去していただきまして、一安心をいたしております。ただ、県費も相当につぎ込んだ処理でございまして、あとは所有者に請求をしていかなくはなりません、ぜひこの辺はしっかりと対応をしていただきたいと思います。

最近の温暖化で、漁港初め港湾も一緒ですけども、沿岸域の水位が高くなってきておりまして、第3種漁港の牛深漁港も、私が県議会議員になって多分2回か3回か、かさ上げしてるんですね。海岸線をです。すると、だんだん今度は後ろの土地のほうが低くなってきておりまして、農業の干拓地みたいに排水機場があるわけじゃないので、その辺の対策というのは、将来どうやっていく。だんだんだんだん海岸だけ高くなって、住宅地は、低くというか、そのままなんです。そういうときに、塩水はどこからでも入りますから、入った後の排水をどうするかを考えないと、なかなか表だけやっても意味がないような感じもせぬでもないんですけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

○菰田漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

漁港等のかさ上げ等につきましては、随時必要な箇所について整備を行っておるところです。その際、漁港背面のいわゆる地域の排水処理につきましては、当然、内水管理者で

あります市町村と連携して取り組むような形となっておりますが、実施するに当たっては、当然、排水は高いところから低いところにしか流れていかないという実情でございますので、そのあたりは市町村と連携しながら、うまく排水できるような形で処理を行っているところではございますが、一部、潮の関係で排水がうまく流れないという事案が発生しているということは伺っているところではございます。

今後、そういった地元の方がお困りにならないような取り組みを何らかの形でできればなというふうに考えているところではございますけれども、そういった面では御理解いただければなというふうに思っているところです。

○西岡勝成委員 これは相当に金がかかりますよね。要するに、前面は、コンクリートであれして防波堤みたいなのやりますけれども、どこからでも水が入ってきますから、裏の町というのは、もうもとのままですからね。それを排水するとなると、相当の金がかかるんじゃないかなと、いつも私は心配しながらしてるんですけれども。

要するに、雨が片一方から降りますので、潮も高くなる、雨は降る、すると、水路から川から水が流れないんですよ、うっとまって。すると、町全体が水害を受けるというような状況が、私はもうあちらこちらに出てくると思うんですけれども、そのような対応策も考えながらやっていく必要が今後あるんじゃないかなと。

前は、道路と海岸というのは大体平行線にあっただんですが、要するに周りをかさ上げてますから、道路のほうが低くなってる。すると、ちょっと雨が降ったり台風が来たりすると陥没する、水没するというような状況が、あちらこちらでやっぱり——特に、牛深あたりは、町と海がすぐ近ですからそうい

う状況があるので、その辺は国とも十分な検討をしながら、この漁港づくりといいますか、今後の対応——おかげさまで、漁港のほうは大分整備ができてますので、今からはそういうところに金をつぎ込んでいかざるを得ないと思うんですけども、その辺もひとつ国と十分連携をとりながらやっていただきたいと思います。これは要望で結構です。

○緒方勇二委員長 要望でよろしいですね。

○西岡勝成委員 はい。もう1つあります。

○緒方勇二委員長 どうぞ。

○西岡勝成委員 同じ漁港ですけども、この前、有八の会議でも言いましたが、廃プラスチックの流入ですね。海への流入で、河川の河口口に何かアユのやなみたいな感じで——もう浮いてますからね、ほとんど。いろいろビニールも発泡スチロールも。

私も、きのう町なかをちょっと会議があったので歩いてきましたけれども、もう橋の上あたりはたばこの吸い殻がいっぱい、ああいうのはもう全部海に流れていくんですよ、川を通じて。今問題になっている海洋汚染につながっていくんですけども、ああいうのをもうちょっと、水害のときに浮いとるやつは何か途中で回収できるような方法を考えないと、海の中に一回広がったら、それは回収船もありますけれども、なかなかですよ。そして、一回沈んだら回収できない。そして、台風あたりの荒波にもまれて、そしたら微粒子化していきますからね。それがまた食物連鎖で広がっていくということになるから、私は、もうこれは大きな将来の問題になると思いますし、そういう廃プラスチックが微粒子化して、それに何か化学物質がくっついていくような話も聞いておりますし、食物連鎖の中で非常に心配される部分です。

これも、やっぱり八代海、不知火海、有明海を抱えている本県としては、何か河川の出口で回収するような方法を考えていく必要があると思うので、ぜひ、この辺も大きな国全体の問題だと思いますけれども、消費者もそういう認識もしなくちゃならない。

もう私はいつも思うんですけども、あの大雨とか台風のときに、川を流れていく濁流を見ると、本当にごみを集めて早し最上川じゃなかばってん、本当に川にいろいろなものが流れていくんです。そして、最終的には海に入っていくんですよ。これは、やっぱり何か大きな政策で考えていく必要があると思いますので、ぜひ、この漂着流木だけじゃなくて、そういう基本的な回収だけじゃない、そこに行くまでの対策をぜひ考えていただきたいと思います。これはもう要望で結構です。何かあれば。

○緒方勇二委員長 何か答弁とかあります。大きな視点でしょうけど。

○菰田漁港漁場整備課長 議員の御指摘、ありがとうございます。

先ほど述べました海岸漂着物等につきましては、主に流木等を対象とした回収をしておりますところではございますが、今御指摘ありましたプラスチックごみの回収、河川河口域での回収ができないかということについては、なかなか手が回ってないというのが現状ではございます。

環境部局からの情報等によりますと、そのプラスチック製品等につきましては、海域への負担もあるということで、できるだけ使用しないような分別収集を強化していくということと、リサイクルを高めていくということが重要であるというふうに特に認識されておられまして、そういう取り組みを進めていかれるというふうにも聞いております。

今後、発生抑制に向けた施策というのが一

番望まれることだと思いますし、県としましても、プラスチックごみの減量化ですか、あとマイバッグキャンペーン、レジ袋の有料化といった取り組みをなさっておられます。県民や事業者等の意識が高まっていくよう、市町村と連携して長期的な視点での啓発活動が必要ではないかというふうに思っているところでございます。

○西岡勝成委員 啓発活動が、私は一番大事だと思うんですね、消費者の。そういうものが、やっぱり最終的には海に流れていくんだというような身近なものを考えていかないと、最終的には自分たちにかかってきますからね。広域健康問題でいろいろかかってくるので、ぜひ、その辺の広報といいますか、この際やっていただきたいと思います。

○磯田毅委員 野菜の価格安定対策のことについて、大島さんですね。

これは、私は、多分10年ぐらい前ですね、議員になる前ですけども、当時の八代におられた東部長と一緒にあって、この事業の国の転換があったんですよ。危機に対する生産者の負担が2割だったと思いますけれども、それを10%に下げたということで――、私の理解ではですよ。価格安定対策の予約トン数というのが倍に広がるようなことがあって、非常に助かったんですけども、この交付予約数量計画が2万9,000トンというのは、種類によって特定野菜とか指定野菜とか違うようですけども、今野菜の中で、価格が非常に心配、動きが心配というのは、やっぱりトマトが一番今心配しとるわけですけども、そういった県内で生産される数量のうち、どれだけこの価格安定対策事業に予約してあるのかというのを、おおよそでもいいですから、どれぐらいになりますか。

○大島農産園芸課長 面積ベースでいきます

と、4割ほどですけども、生産量、出荷量ベース、トン数ベースでいきますと、6割まではちょっと行ってないんですけども、57%ぐらい、ざくつと言いますと、それぐらいの割合が今加入されておられるような状態です。

○磯田毅委員 私としては、やはりいざというときの保険ですけども、こういったものはやっぱり自分でそういう対応をします。そういう価格が暴落したときに、誰も助けてくれぬから行政とかなんかにどうかしてくれというんじゃないくて、なるべくならやっぱり自分たちでそういったことをするというのを広げていくというのが私は一番だし、そしてそれが生産者の安心につながっていくということで、この割合をもっとふやしていくというのが私はふさわしいと思います。

これは、これとは別ですけども、例えば、施設に対するハウスとかなんかが、もうすぐ25号の勢いがどうなのか心配ですけども、そういった中で、ハウスが災害に遭ったときのいざというときの保険ですね。これもやっぱり上げていくべきだと。どれぐらい加入してあるのかわかりませんが、台風15号だったですか、3年ぐらい前来たときの。あのとき、植木あたりのハウス農家、メロン農家を視察したんですけども、全然、そういう対応、保険にかたってないということで、やはり災害に遭ったとき、人をお願いするんじゃないくて、やっぱりそういう事前の対策をまず自分からするというのが一番だと思いますので、そういった保険の加入率を上げていくという、そして、それがなかなかできないときには、その保険の幾分か補助をします。そうでないと、これだけ災害がふえてくると、災害が来たときのいろんな復興の事業というとはもう莫大になりますから、そういったものが保険で賄えるような状況をつくり出すというのが安心できる経営につなが

っていくと思いますので、これはきょうのあれには関係ないですけども、そういった保険の加入率を上げていくというのが真っ先だと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○緒方勇二委員長 それは要望でいいですね。

ほかにございませんか。

○中村亮彦委員 部長の冒頭の説明についてお尋ねしたい。これは3点目の大切畑ダムの復興事務所が設置されたということで、これからまた復旧にも大きく加速するというようなことで、地元の営農される農家の方たちには非常に期待が高いというふうに思います。特に、阿蘇郡西原村、それから益城町東部、それから菊陽町南部の農家の方々には大変期待が高いというふうに思います。

これは、壊れたときに、おおむね5年ぐらいでできるみたいな話をお伺いしたと思うんですけども、これは発災から5年なのか、工事着工から5年なのか、ちょっとよくわかりませんが、この現場事務所設置をされて、今の状況と、それからおおむねどれぐらいのところで完成を目指しておられるのか、これは用地買収の状況も含めてお聞きしたいと思います。

○福島農地整備課長 農地整備課です。

工事のほうは、まず、大きく分けまして、仮排水用トンネル工事といえますのと、あと、堤体のほうが、南側に270メートルほどずらして新しい堤体をつくることになりますけれども、そちらの工事が平成31年度までに着工したいと思っております。それから、先ほどの仮排水用トンネル工事のほうは本年度内に着工したいと思っております。堤体工事のほうは随分長かかりますけれども、35年度までに工事のほうを完了しまして、36年

度の運用を目指しております。

今現在、用地買収のほうに取り組んでおまして、おおむね賛成いただいておりますけれども、少し難航している部分もありまして、もう少し交渉を続けていきたいと思っております。

○中村亮彦委員 今のお答えでいきますと、今平成30年ですから、36年度の運用開始ということであれば、まあまあ着工からおおむね5年ぐらいで使えるようになるんだろうというふうに思います。

この大切畑ダムについては、下流の深迫ダムですね。これについても、当時、発災当初に水が来なかったと、送水管の破損があったということでありましたが、ただ、今から1年半ぐらい前に、もうほとんど復旧されて、もう本当に御努力されたと思います。深迫の水もたまって、その下に、その深迫ダムの受益面積約400ヘクタールの白水台地と呼ばれる広大な台地がありますけれども、これもしっかり営農が復活したというようなことで、今胸をなでおろしとるような状況でありまして、非常に近隣の農業においては、大変貴重な水でありますから、特に、大切畑ダムといいますと、西原村の水稻農家にとっては、今から復旧においては大変期待感が高いというふうに思います。

だから、しっかりこれはもう目標に向けて順調にいくことを願うばかりでありますけれども、ついででありますので、少し要望を申し上げたいというふうに思います。

大切畑ダムの話もしましたので、深迫ダムなんですけど、これについて、深迫ダムにあるゴムシート、これはもうお耳に入っていると思います。ゴムシートの老朽化による破損ですね。これが経年劣化でいずれ破れていってどうなるかわからないといったような地元の大変不安が大きいわけありますので、これもしっかりと考慮いただきたいということと、

もう一つは、深迫ダムから白水台地に送水されとるわけでありまして、白水台地いっぱいに送水管が張つとります。これも経年劣化で老朽化が進んでおって、どっかが破れて、その破れたところを直すと、また次の違うところに今度は圧がかかるというようなことで、また違うところが破れるといったようなことで、もうイタチごっこみたいな状況になっておるところでありまして、ただ、これは本管が町道の下に張つとるということと、それと、この送水管においては、地元の土地改良区の財産だということで、県がこれからどのようにかわっていかれるのかというようなことも非常にこれから考慮していかんといかぬだろうというふうに思うんですけども、それを直していくには、もちろん費用がかかりますから、その費用を捻出するには、農地集約をこれから一気に進めて、そして補助金あたりでそれを賄っていくというようなことも一つの方法だろうというふうに思いますけれども、それだけではなくて、そういう農業用水に関しては、これから先の不安もありますし、今起きてるような現状もまた踏まえて、それもまた地元としっかり協議していただきたいというふうに思います。これは要望でございます。

○緒方勇二委員長 ほかにありませんか。

○吉永和世委員 水産振興についてなんですが、本県の水産振興、もっと元気になってほしいなという思いが強くなるんですけども、今漁獲量というのも年々減少しているように捉えているんですが、それをカバーするために放流事業というのをしっかりやっていたというふうに思っているんですが、漁獲量のここ3年ぐらいの推移というのをちょっと教えていただければなと思うんですが。

○山田水産振興課長 水産振興課でございます。

過去3年さかのぼりますと、平成28年が2万345トン、それから同じく平成27年も2万345トン、それから平成26年が2万63トンということで推移をいたしております。

○吉永和世委員 平成26年からしますと、28年は若干増という形でございますけれども、その上がったというのは、放流事業が効果を出しているというふうに思っているのでしょうか。

○山田水産振興課長 今放流事業につきましては、マダイ、ヒラメ、クルマエビ、カサゴ等のいろんな魚種を放流いたしております。

放流効果が高いものとしては、ヒラメが非常に投資効率も高く、漁業者の方も非常に潤われているというふうに思っております。

それから、マダイについても、私たちが把握できる放流効果調査では、若干1を切っておるんですけども、漁業者の方々からも根強い放流の希望があるということで、直接的に、すぐに生産にといいましょうか、全体的には、やはり漁獲が長年を見ますと減少傾向にありますので、しっかりと底支えをしている状態かなというふうに考えております。

○吉永和世委員 放流事業が、県としてすごく成果を出しているという、もしそういう判断だったら、もっと放流事業の予算をふやすなりして、しっかりと放流量をふやしていただければなというふうにお願いしたいと思えますし、あわせて、放流するのとプラス環境づくり、海底の環境づくりといいますか、そこら辺もしっかりと見据えて、漁協あたりと耕うんとかいろいろとやってらっしゃるというふうに思うんですけども、放流とあわせて環境づくりというのをやっていくような、そういったことも検討いただければなという

ふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。何かあれば。

○山田水産振興課長 ただいま御指摘の環境を整備するという点も確かに重要ということで、漁場整備のほうの部門ともあわせて、放流するときに、整備した箇所を中心に放流するなどの取り組みを行っております。

また、あわせて、資源管理という面でも大事だということで、栽培漁業の効果が上がるように、ちっちゃいものはとらない、それから休漁するなどの資源管理とあわせて、栽培漁業の効果も今後も引き続き努めてまいりたいというふうに思っております。

○吉永和世委員 ぜひ、本県水産業がもっともっと元気になるようにお力添えいただきたいというふうに思います。

それと、もう1ついいですか。

○緒方勇二委員長 はい、どうぞ。

○吉永和世委員 農業のほうは、企業参入というのが結構大きく打たれてやっているんですけども、水産業に関しては企業参入というのはなかなか耳にしないんですけども、これは、何か企業が参入しづらいという、できないという環境が何かあるのかどうか、そこら辺をちょっと教えていただきたいんです。

○木村水産局長 その点につきましては、やはり漁業権の問題が一番大きいと思われまふ。今年度、国のほうで、水産施策の改革という形でこの漁業権を少しいじりまして、企業参入がしやすい法体系に持っていこうということで今進められております。

ただ、本県におきましては、漁協との調整がつけば、企業も入ってくるというような形は十分考えられる状況でございますので、そ

ういうところは地元調整というふうな話になってくるのかなというふうに考えております。

○吉永和世委員 じゃあ、企業が参入できるような環境づくりが今進められつつあるというふうに思っているわけですね。

○木村水産局長 国の改革の目標としては、そういうところを挙げてらっしゃいます。

○吉永和世委員 水産の振興には、企業参入というのは一つの大きな部分かなと思うので、そこら辺も県のほうもいろいろと調整役となって実現できるように、もしそういうのがあれば頑張っていたいただければなと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っています。

○緒方勇二委員長 ほかにありませんか。

○磯田毅委員 8ページのこれは森林整備課ですかね、新の林業成長産業化地域創出モデル事業というのは、具体的にどんな事業なのか、ちょっと教えていただきたいと思ひますけれども。

○松木森林整備課長 森林整備課でございます。

この事業は、国のほうで地域指定をしまして、地域指定がとれた暁には、施設整備も含めたハードの支援、また、その地域全体の運営に必要なソフトの支援という、両方を5年間優先的に支援しようという趣旨の事業でございます。平成29年度、昨年度から始まっております。

現在、昨年度の第1陣で16地域が選定されました。今年度、第2陣として12地域が選定をされまして、その一つの地域として、熊本県から、奥球磨地域、すなわち湯前町と水上

村の両方が手を挙げて、めでたく指定にあいなったというところでございます。

取り組みの方向性としましては、大きく2つあるかと考えてございまして、両町村、特に、昔から寄附によりまして町有林に私有林を編入しまして、なかなか山の管理手がいないう中で、町が全面的に管理運営をしようという取り組み、これをさらに進めようというところが1点でございます。

2つ目でございますが、戦後、拡大造林をしてきた人工林中心に、かなり直径が大きくなってございます。径が大きくなるということは、非常に材績は上がるんですけども、一方で、マーケットでは価格が少し低位に見られるという状況がございます。そこを大阪の企業さんですとか、ログハウスの企業さんなりと連携をしながら、大径材でもうまく光を当てるというプロジェクト、この大きく2つを重点的に取り組まれるというところで、そのコンセプトが国のほうに評価されたというところで認識をしておるものでございます。

○磯田毅委員 わかりました。

○西山宗孝委員 7ページ、むらづくり課の説明の関係で、鳥獣被害、特にイノシシのことで、一昨年ぐらいから話題になって、今回過年度の事業が確定したということで、国庫金の返納と上がっておりますけれども、昨年とことしと含めたところで、非常に地域の声としてはふえている。随分と里のほうに出回るとるという話もよく聞きますが、来年に向けての対策としてのことも、年末を控えますので必要だろうと思うんですが、そのあたりの現状を聞かせていただければと思いますけれども。

○緒方勇二委員長 西山委員、その他の事項で、その項目出てくるんですけども、そこでされたらどうですかね。そのほうがいいと

思いますよ、説明があるから。

○西山宗孝委員 はい、わかりました。

○西岡勝成委員 公益法人、くまもと里海づくり協会の件、5ページのクマモト・オイスターの件ですけれども、純種稚貝25万5,000個、ハイブリット種稚貝を37万5,000個、県に納入したということで、数からすると60万ぐらいになるんですけども、このうちに幾らどういう形で県に来て、どういう過程を経て養殖業者に委託をしているのか、その辺の流れをちょっとまず教えてもらっていいですか。

○山田水産振興課長 水産振興課でございます。

本日御説明いたしましたのは、平成29年度の会計でございまして、昨年度、クマモト・オイスターの種苗生産をいたしております。御指摘のとおり、純種、それからハイブリット種を生産いたしまして、養殖業者の方々に配付をいたしております。これは、生産を協会のほうに私どもが委託いたしまして、それをそれぞれの養殖業者の方々に試験養殖をしていただくということで、無償で配付をさせていただきます。

そして、純種につきましては、主に短期養殖ということで、10月、11月ぐらいに配付をいたしまして、翌年の4月、5月ぐらいに出荷をするということで試験をしていただきますし、ハイブリットにつきましては、夏場越せるかということで、12月もしくは年明けぐらいに種苗をお渡ししまして、その夏を越していただくというようなことで取り組んでいるところでございます。

現在のところ、昨年の純種につきましては、4万9,000個を現在試験養殖を続けているところでして、それから、ハイブリットについては、1万1,000個を現在試験養殖して

いるというところでございます。合わせて6万個ぐらいのものを、サイズが現在20ミリから40ミリを超すぐらいのサイズで試験養殖を進めておるというところでございます。

○西岡勝成委員 60万個配付して、これは県はしてないわけ、全部養殖業者に渡すわけですか。

○山田水産振興課長 基本的には、養殖業者の方に試験養殖をしていただいておりますけれども、水産研究センターのほうでもさまざまな試験に取り組んでいるところでございます。

○西岡勝成委員 60万個で今6万ぐらいたいな。10分の1ぐらい残つとるということで、私も、これかかわって15年も16年もあるんですけれども、ことはついに試食会もやめました。もう残念なことですけれども、なかなか成果が上がってこない。これは責任はどこにあるのか、県にあるのか。これだけ長い間かかって成果が出てこないというのは、どっかにやっぱり何か——難しいことはよくわかりますよ。しかし、私も、激励もしながら、この15年間ずっとこの問題やってきましたけれども、外国人の観光客も、このカキ好きな観光客がふえるならよか戦略だなと思って、ずっと期待しとったけれども、なかなか口に入らぬ。今6万個残ってても、実際出荷できるのは何千個というような話しか聞かないので、非常にいらいらし、寂しい、また、激励もしながらやってきたんですけれども、この里海づくり協会には責任はないのかな。

○山田水産振興課長 御指摘のとおり、クマモト・オイスターについては、これまで10年近く一生懸命取り組んできたわけですが、なかなか成果が残せていないというふう

に考えております。

最初の年は、たしか1万個ほどを出荷させていただきましたが、その後なかなか量的にふえないというところでございます。

そのたびに、いろんな課題が出てまいってきまして、その都度、それに対応するというところで、いろいろ検討を進めているところですけれども、まず1点、大きなところは、やはり越夏、夏に大量のへい死をしてしまうということが非常にネックになっております。ですから、何とか越夏をさせれないかということで、区域、養殖場所、また、つるし方とか、いろんなことを検討して対処をしてきているところでございます。

それともう一つは、夏越せないのであれば、今度は逆に、夏を越したところで種苗をお渡しして、短期で養殖をして出荷をしようということで取り組んだところでございます。

昨年、それから一昨年につきましては、一応順調に初期の段階進みまして、今度こそはと、数万単位で出荷できるのではというふうなことで考えておったところでございますが、昨年も、冬1月から3月にかけて、大変な低水温と、水温が非常に低かった。それから、2年前もやはり同じように水温が低かったということで、生残はする、要するに、これまで死んでおったものが生残率はよくなったという成果は残せているんですけれども、残念ながらちょっと出荷までに間に合わなかったというふうなところでございます。

ことは、じゃあどうやるんだということで、さらに昨年よりも1カ月早く種苗の生産を開始いたしております。そして、ことしについては、10月下旬には、また健全な種苗を55万個ほど養殖業者の方々に渡して、何とか少しでも出荷ができるようにというふうな考えて取り組んでいるところでございます。

○西岡勝成委員 私は、非常に厳しいかもし

れぬですけども、やっぱり商売というのは原価があって、県の予算もそうですよ。蒲島知事は失敗を恐れると言われるけれども、失敗失敗を10年も15年もしよったら、それはたまらぬですよ。今まで木村局長、どのぐらい金使とっと、これ。概略でいいです。

○木村水産局長 一番大きなところでは、里海づくり協会牛深種苗生産施設で量産施設を5億かけてつくっております。これが27年度の生産から稼動いたしまして、やっと生産が順調にいくようになっていくというところで、先ほど課長も申しましたように、早期の稚貝の生産にも十分対応できるような技術力が蓄積されてきているというふうに思っております。

販売等、また養殖の試験等で、年間に3,000万程度の予算をいただいております。これにつきましては、なかなか販売数が伸びない中で、いろいろ検討しているところでございますので、もう少し頑張らせていただければというふうに思っております。

○西岡勝成委員 いずれにしても、10億近くの金をつぎ込んで、そして、養殖業者も、それを配付受けて、育たないのでそれなりの被害を受けとるわけですよ。だから、もう一生懸命、私もいつも言うんです、激励はしますけれども、やっぱり区切りというか何というか、覚悟を決めてやらないと、なかなか、懐が直接痛むわけじゃないので、こういう事業というのは難しいと思いますけれども、ぜひ成功させて、本当、外人が好きなクマモト・オイスターをこの熊本県で食べてもらうようなことになり得ますように、ぜひ頑張ってください。もう頑張ってくださいと言うよりほかない。

○緒方勇二委員長 ほかにございませんか。

○山田水産振興課長 済みません。先ほど吉永委員のほうからの御質問の中で、私、統計をちょっと見誤ってしまいまして、28年度が1万8,219トンでございました。大変申しわけございませんでした。

○下田農地・担い手支援課長 農地・担い手支援課でございます。

大変申しわけございませんが、先ほど私が説明いたしました熊本県農業公社の決算概要の中で、決算の数字は、資料に書いてある数字が正しいのでございますが、私が読み間違いを1カ所しておりましたので、申しわけありません。「61万6,000円」を「91万6,000円」と訂正させていただきます。発言するときに読み間違いをいたしました。申しわけありません。

○緒方勇二委員長 ほかにございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 なければ、これで付託議案等に対する質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第9号、第15号から第17号及び第31号について、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外5件について、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外5件は、原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も

継続審査することを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 それでは、そのように取り計らいます。

次に、その他に入ります。

執行部から報告の申し出が3件あっております。

まず、報告について、執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

それでは、順次報告をお願いします。

○久保田むらづくり課長 むらづくり課でございます。

別冊でお配りをさせていただいております委員会報告資料のうち、(1)平成29年度の野生鳥獣による農作物の被害状況について、昨年度分まとめましたので、御報告を申し上げます。

なお、先ほど西山委員のほうからございましたお尋ねにつきましても、この報告の中で追加をさせていただきたいと思います。

あけていただきまして、1ページでございます。

被害の概要でございます。

右下のグラフ、被害額の推移をごらんいただきたいと思います。

経年の被害状況、お示しをしておりますが、グラフの一番上ですね。肉太の水色のグラフでございます。全体額でございますけれども、平成22年度、8億4,500万、これをピークとしまして減少基調をたどっております。直近の29年度におきましては、4億7,700万ということで、平成28年度の5億から減少を見ております。

内訳を見ますと、その上の表でございます。右上の被害の内訳でございます。

鳥獣を7種に分類をして、その内訳を入れてございます。青文字が減少、赤文字が増加を示してございます。そのとおり、イノシ

シ、鹿が減少する一方で、カモ、アナグマ、ヒヨドリ、こういった中型の鳥獣が増加をしておるといってございます。無意識の「えづけSTOP!」の浸透がある一方で、アナグマ等の被害が顕在化、多様化してきておるといってございます。

次に、2ページでございます。

具体的な被害について分析をしてございます。

ページ上段でございます。地域別の被害を掲載してございます。

凡例にございますとおり、鳥獣7分類によって、地域別に、平成29年度と28年度を対比しております。総じて減少傾向ではございますけれども、特徴のある管内について、若干御紹介というか説明をさせていただきます。

まず、グラフ左端でございます。

八代地域でございます。

県内最大の被害規模でございますが、大幅に減少をしております。凡例にございますとおり、赤の網かけでございます鹿の被害が大幅に減少しております。その一方で、凡例黒のハッチングでございますけれども、カモの被害が大幅に増加ということでございます。これにつきましては、後ほど状況写真にて補足説明させていただきます。

続きまして、左から2番目、宇城管内でございます。

これは、先ほど西山委員のほうから御指摘、御助言がございましたとおりでございます。イノシシの被害が増嵩——、黄色い塗り潰しでございますけれども、してございます。

特に、市町村からの報告によりますと、宇土半島の増加が顕著という報告を受けてございます。温州ミカンを初めとしたかんきつ類、あるいは芋類、水稻類、いずれも被害増加をしております。被害対策も進める中でございますけれども、捕獲頭数そのものも非常に増加をしている傾向ということござい

まして、他の地域と少し違った状況が出てございます。

今後とも、市町村と連携をして、少しこの生息状況を注視して、分析をしていく必要があるかと思っております。この宇土半島自体でイノシシを初めとした鳥獣が増加をする傾向なのか、あるいは、その捕食状況によって、移動によって、この宇土半島に集中しているのかということについては、少し分析をして、今後の対策に反映させる必要があるかというふうに思っているところでございます。

続きまして、グラフ中ほどでございます。

上益城地域、こちらは、鹿、赤の網かけでございますけれども、増嵩しております。これは、主に山都町の山合いのほうで鹿の被害というのが増嵩しておるというふうに報告を受けてございますし、赤色の塗り潰しでございますアナグマの被害が非常に急増しております。これは、益城町、益城台地のスイカの被害の増嵩ということでございます。

同じく、鹿本地域におきましても、このアナグマ、山鹿市内、旧鹿本、菊鹿のスイカ、プラスイチゴですね。こういった被害が増加をしているということでございます。

続きまして、ページ下段の円グラフでございます。

作物別の被害、グラフの一番左でございます。

野菜と米で全体の6割超ということでございます。これに果樹を加えると、全体の9割を占めるような状況でございます。

また、下段中央の鳥獣別の被害を見ますと、イノシシが依然として全体の過半を占める状況、これに鹿を加えますと、3分の2ということでございまして、カラスの被害も依然としておさまらないと、継続しておるような状況でございます。

あけていただきまして、3ページでございます。

28年度、29年度の被害の状況、特徴的な写真を掲載してございます。

まず、上段の左、中央、八代平野におけるカモによるブロッコリーやイグサの被害状況でございます。

これにつきましては、昨年、非常に厳しい冬の寒さがございました。渡り鳥として、通常、2月前ぐらいには飛び去るところが、寒さが厳しかったということで、非常に長く居座ったと。2月が終わってもまだカモが居続けるということでございまして、その滞留期間が長かったことに起因して、ブロッコリーあるいはイグサの被害と――、イグサ、これは水が張ってございますので、そこに滞留することによって、イグサをなぎ倒すということで、被害が増大したというふうに報告を受けてございます。

それと、上段の写真、右側でございます。これは、一昨年、28年度の写真でございますけれども、八代市の中山間地域、旧東陽村でございますけれども、鹿がショウガ畑に侵入をして、菌が蔓延して、被害が増大したということでございしますが、これにつきましては、29年度、大幅な対策をとりましたことによって、大幅激減ということで報告を受けてございます。

加えて、下段の左側ですね。左の写真、宇城地域におけるカモによるレンコンの被害でございます。下段中央が、益城台地におけるアナグマ類、イタチも含めてのスイカの被害、これは鹿本地域のほうについても広がったという状況でございます。

最後に、4ページでございます。

侵入防止柵の設置状況、捕獲の支援、単価等の掲載、関連データでございます。

説明については、省略をさせていただきますが、下段、左下の野生鳥獣の捕獲頭数でございます。イノシシ、鹿の捕獲頭数が減少する一方で、先ほど申し上げましたカモ、アナグマが、イノシシ、鹿に比べると、桁は違い

ますけれども、非常に増大をしておると。これによって被害額が急増しているというような状況でございます。

最後に、これを踏まえましての県の推進方針でございますけれども、イノシシ、鹿の被害が減少すると申しましても、依然として高どまり、深刻な状況でございます。

引き続き、無意識の「えづけSTOP!」を推進しますとともに、最近顕在化しておりますアナグマ、鳥類、いわゆる中型類の鳥獣被害防止対策についても、発生地域を中心に、研修会等、啓発活動を行いまして、引き続き、市町村、JAと連携しながら、被害軽減に努めてまいりたいと思っております。

あわせまして、捕獲しました鳥獣、これは、ある意味貴重な地域資源でございます。ジビエとして利用拡大を進めまして、中山間地域の最終目標でございます多様な所得の確保につなげてまいりよう推進してまいりたいと考えてございます。

むらづくり課からの報告、以上でございます。

○入口林業振興課長 林業振興課でございます。

報告資料(2)くまもと林業大学校の設置についてをお願いいたします。

林業大学校につきましては、有識者による検討委員会を設置し、検討してまいりましたが、このたび概要がまとまりましたので、設置案について御報告いたします。

1枚おめくりください。右下にページを記載しております。

1ページをお願いします。

まず、森林、林業の現状と課題です。

左の(1)県内の杉・ヒノキ人工林の林齢構成ですが、主伐可能な面積が73%を占め、資源が成熟しております。

また、右の(2)木材需要の拡大の動きですが、木質バイオマス利用量が22万9,000立方

メートル、木材輸出量が12万7,000立方メートルと増加しています。

2ページをお願いします。

次に、林業担い手の現状と課題です。

左の(1)国勢調査による林業就業者数の推移ですが、平成27年には2,600人と大幅に減少しております。

また、右の(2)認定事業体の新規就業者の推移ですが、近年は80名程度で推移しておりますが、需要が増加する中で、担い手の確保、育成が喫緊の課題となっております。

3ページをお願いします。

このような中、県では、さまざまな研修を実施してまいりました。

まず、左側の(1)くまもと緑の新規就業支援研修では、新規就業希望者を対象に、また、中央の(2)森づくり塾活動支援研修や(3)林業後継者育成対策研修では、自伐林家を対象に、そして、右側の(4)豊かな森林づくり人材育成研修では、高校生や女性担い手等を対象に研修を実施してまいりました。

しかしながら、下段の(2)実施している研修の課題に記載しておりますが、Aとしまして、研修がそれぞれ行われ、全体像が見えにくく、受講希望者にわかりにくい状況でした。また、新規就業者確保のための10カ月にわたる長期研修では、Cに記載しておりますが、林業が盛んな県南地域からの受講者が、これまでの累計34名中3名と、非常に少ない状況でした。さらに、Eに記載しておりますが、月々12万5,000円を支給される国給付金の配分が当年度初めに判明し、それから募集を開始するため、研修受講者を確保しにくい状況でした。

4ページをお願いいたします。

以上のようなことを踏まえ、来年4月に、くまもと林業大学校を設置し、担い手の確保、育成の強化を図ってまいります。

まず、教育方針です。

(1)人材の育成方針については「くまもと

の森林・林業を守りつなぐ」としまして、新規就業希望者向けに、林業に必要な技術と現場力を身につけて、即戦力となる人材を育成してまいります。また、林業経営者向けに、熊本の林業をリードする意欲と能力のある経営者の育成を図ります。

次に、(2)魅力ある研修環境づくりでは、研修の一元化を図り、受講者を受け入れやすい環境をつくります。大学の核となる長期課程では、定員増と新たな県独自の就業支援金制度を創設いたします。また、時代のニーズに対応した魅力的なカリキュラムとし、林業が盛んな県南地域にも拠点を設定します。

5ページをお願いします。

それぞれの研修コースの内容をイメージ化させたものです。

左側の林業体験・学習コースでは、林業に興味のある方、高校生、女性担い手を対象に育成を図ります。さらにステップアップするイメージで、自伐林家育成コース、林業従事者・経営者育成コースを設定します。

特に、緑色の左端の長期課程につきましては、新規就業希望者向けであり、これまで実施してきた180日間の研修期間を200日とし、ドローンや航空レーザー計測等の最新技術を取り入れるとともに、定員も7名程度から20人にふやすなど、拡充を図ります。

さらに、右端にあります経営者向けの講座を新たに設けて、安全第一に先進的な取り組みを行う経営者を育成してまいります。

6ページをお願いします。

Ⅲの名称ですが、右の記載内容を考慮し、「くまもと林業大学校」としております。

また、4の施設ですが、これまで実施してきた熊本県林業技術研修センターに加えまして、県南校を新設いたします。座学拠点は、五木村内の既存の会議室を活用し、50日程度実施予定です。残りの150日は、県南地域を中心にしたフィールドでの現場研修となります。

5の運営体制ですが、県と公益財団法人熊本県林業従事者育成基金等と連携しながら、組織体制を強化させるとともに、全国で先進的に取り組まれている講師も活用する予定です。

最後に、6の募集ですが、推薦枠に加え、一般枠の前期、後期を設け、新卒者やIターン、Uターン者等を対象に、早目に募集してまいります。

今後、このくまもと林業大学校の取り組みを通じて、林業の魅力発信と担い手の確保、育成の強化を図ってまいります。委員の皆様にも、林業に興味を持たれている方にPRいただければ幸いです。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○菰田漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

報告資料の(3)をお願いいたします。

漁港の長期放置船に対する行政代執行の実施についてでございます。

本件につきましては、4月の常任委員会時に、新規事業と御説明しました案件でございます。

概要につきましては、上段枠囲みにありますとおり、県管理牛深漁港内に長期間放置されていた船舶につきまして、漁港漁場整備法に違反し、漁港の適正な維持、保全に支障を来していたことから、行政代執行の手続により、撤去処分を実施したものです。

具体的には、下記のとおり、9月18日から28日の期間で、総トン数74トン、長さ24.5メートル、幅5.4メートルの大型船舶を、次のページの写真にございます、②台場地区で放置された船舶内にあった動産を搬出し、その後、③動力船2隻で後浜地区に曳航しました。④300トン及び150トンのクレーン船で陸揚げを行い、⑤放置船を切断して、熊本市内のリサイクルの最終処分場に搬出しました。

前ページにお戻りください。

最下段にありますとおり、今後の対応といたしまして、行政代執行費用を確定させ、船舶の所有者に対し、費用の納付命令を行い、債権回収を行います。

以上、漁港漁場整備課からの報告を終わります。

○緒方勇二委員長 以上で報告が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

○西山宗孝委員 イノシシについては、県の努力で、全体、鳥獣関係減っているということはお聞きしておりましたが、特に宇土半島が少し例外といいますか、ふえているということもありまして、お尋ねしたかったんですけども、八代が極端に鹿もイノシシも減っていると。この宇土半島のふえぐあいについて、さっきおっしゃったように、調査やらないかぬということでもありますので、過去に、タイワンリスをほぼ撲滅に近いぐらい、県のほうで、相当被害が出ておりましたけれども、過去はもう完璧なところまでされたという自信もおありだろうから、ぜひとも、特にデコボンとかミカン関係、高いものに行くので、それと、ミカン畑の石垣、大事な石垣まで壊してしまうということもあり、加えて、最近では、よその地域もそうかもしれませんが、集落のほうにおりてきて、餌づけ対策のことも功をなしているかどうかわからないんですけども、集落に出てきて、地域の住民の方が遭遇する機会が相当ふえているというお話も、宇城市も宇土市もよく聞くんですけども、そういったところを少し、今後どういった形で、むらづくり課だけでできるのかということについてもお尋ねしておきたいと思います。

○久保田むらづくり課長 むらづくり課で

ございます。

今委員から御提言ございましたとおり、動向としては、県全体でイノシシが減少する中においても、こういう形態が出ておりますので、ここは、県全体をさらに低減するのは、もちろん進めてまいりますけれども、あわせて、宇土半島の状況については、少し踏み込んで、生態の調査についてやっていく必要があるというのが、まず1点でございます。

それと、2点目としまして、今後の対策という委員からのお話ですけれども、地元市町村も非常に積極的でございまして、決して対策がおくれているとか、そういう状況にはないと。取り組みの予算を示してございませけれども、非常に積極的に管内市町村、されておられます。

この状況を市町村あるいはJ Aと連携をしながら、少し生態調査をしながら、ここは連携をして、さらに今の「えづけSTOP!」の推進も進めていきたいと、そのように考えてございます。

以上でございます。

○西山宗孝委員 本委員会の管轄かどうかわかりませんが、地域の集落に危害を及ぼして、子供とか女性の方が遭遇する機会が大変多いということで、ここの担当ではないとしても、県庁内の中で、そういったことも連携しながら、そろそろそういったことの被害が、多分私は直接聞いておりません、被害が出たということは。人的な被害を心配される方が相当出ているので、そのあたりも庁内含めたところで協議なり対応をお願いしておきたいと思います。

○久保田むらづくり課長 推進については、昨年設置をしました強化月間、これについては、農産物の被害も軽減させるという目的もございませけれども、あわせて、鳥獣によるいろんな意味での防災というか安全対策、こ

れも必要かと思っています。

そういう意味で、そういう取り組みについては、地域ぐるみということですので、農業者だけじゃなく、タイトルとして挙げております、女性あるいはお年寄り、子供、地域ぐるみの参加を啓発しまして、その中で、そういった農産物対策のみならず、安全対策についてもやっていくと。

庁内については、平成23年度に横断的なプロジェクト会議を設置してございます。そこについては拡大をして、今はもう警察本部とか教育委員会とか、そういった方面まで参画をいただいて、非常に大規模な横断連携のプロジェクト会議を進めてございますので、そういった組織も連携をしながら、今委員からお話がありましたことについても、あわせて推進をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○西山宗孝委員 ありがとうございます。

「えづけSTOP!」の、宇城地区でそういったビッグイベントされましたね、啓発のための。その中に、地域、地区には、区長会とか嘱託会とか婦人会とかいろいろあるんですが、女性の方とかいうことではなしに、そういった組織を巻き込んだ形を県のほうでどんどん広げていただくと意識も変わってくると思います。ぜひ、大変な対策でしょうけれども、お願いしておきたいと思います。

○緒方勇二委員長 要望ですね。

○磯田毅委員 今の鳥獣被害ですけれども、狩猟免許の合格者というのが300名ほど毎年出ていますけれども、保持者はそんなに変わってないという中で、その免許の種類ですね。猟銃ですか、それと箱わな猟というんですかね、その割合ですね。割合がどういうふうに変化してきているのか。

それともう一つは、女性の免許取得、そう

いう狩猟免許の取得者が出ていているということで、女性の割合がどれだけあるのか。

そしてもう1つ、林業大学校で、こういう後継者づくり、就業者づくりには非常にいいことだと思いますけれども、実際、今県内の県立高校の中で、こういう林業系の学科というのはどれくらいあって、生徒数はどれくらいなのかというのをちょっと教えてください。

○久保田むらづくり課長 むらづくり課でございます。

まず、1点目の狩猟免許の状況についてでございますけれども、このデータにつきましては、申しわけございませんけれども、担当部局のほうからいただいた資料でございます。自然保護課のほうからいただきまして、今委員のほうからお尋ねがございました、この免許の取得状況、経緯、あるいは女性の免許取得、この辺については、聞き取りを行いまして、また別途御報告させていただこうと思っています。

○緒方勇二委員長 農業者のほうで取得されている数は把握されてませんか。

○久保田むらづくり課長 その数字についても確認の上、御報告をさせていただきたいと思います。済みません。

○入口林業振興課長 林業振興課でございます。

林業関係の高校は5校ございます。ただ、生徒数が年々変わってくるものですから、定員は変わらないんですけれども、子供たちの進学の数が変わってくるものですから、最近の数字は、また後ほど御報告させていただきたいと思います。申しわけございません。

○緒方勇二委員長 ほかにございませんか。

なければ、これで報告に対する質疑を終了いたします。

その他で何かありませんか。

○刈上陽一委員 今时期的に農政連の総会等がずっとありまして、その中で2点聞かれたのが、労働力の確保ということで、県として特区を目指していくんだというお話があったと、なかなかその後の現状であったり見通しがわからないということでありまして、今の特区に向けた現状と見通しについて教えていただければというふうに思います。

もう一点は、土地利用型であれば、例えば、他県ではドローンをどうやって使っていくかという研究をされておるということであったり、熊本県でも、いつか小山薫堂さんが代表になられて、企業の人たちとドローンの活用、使い方というふうなことをやられているというふうに思いますけれども、なかなか農業のほうでそういったことを聞かないものですから、今の県のドローンであったり、スマート農業についての取り組み方について教えていただければというふうに思います。

○千田農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

国家戦略特区の提案の状況について御質問いただきまして、ありがとうございます。

昨年10月に、特区について提案をしているところですが、本年1月31日に、国家戦略特区ワーキンググループによりヒアリングが実施されております。こちらのヒアリングには、知事のほうが出席いたしまして、本県提案の哲学や理念等を説明し、有識者の方には一定の理解、評価を得たものと考えております。

その後、情報収集や早期の実現について国への要望等を行ってございましたが、本年8月8日、2回目の国家戦略特区ワーキンググループによりヒアリングが実施されております。

す。本県からは、竹内政策審議監を初め出席したところですが、前回出た質問について補足の説明を行ったところです。

その後も、現在、本県以外にも10団体ほど、こちらの農業支援外国人についての提案を行っている自治体がございます。順次、今でもヒアリングが続いている状況でございます。

一方で、6月には、骨太の方針の中で、これは、外国人材につきましては、新たな在留資格制度という方針が出されておまして、今度の臨時国会にもその法案の提出のほうが準備されていると伺っております。こうした動きは、全て全国から外国人の受け入れ拡大についての要望が上がってきていることの反映と考えておまして、その方向性は非常に私どもも評価できると考えております。

一方で、こちらの新たな在留資格制度についての詳細はまだ明らかになっておりませんが、農林水産部としましては、農業者の期待に応えるために、一日も早く農業外国人材の受け入れを実現できるよう、制度の実現、実動に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○刈上陽一委員 なかなかやっぱりはっきりわからないですね、いつごろになるというのはですね。わかりました。

○酒瀬川農業技術課長 スマート農業に関してお答えいたします。

6月議会で答弁を行いました実証事業、それから試験研究、そういったものにつきましては順調に進んでおります。

また、最近の現場の動きといたしまして、7月には、玉名地域で、認定農業者を対象としたドローンの活用検討会、それから9月には、菊池地域で、集落営農組織を対象に、スマート農業の研修会等が実施されております。

す。それから、本庁でもスマート農業推進に向けた関係課の検討会を実施しておりまして、11月には、アシストスーツ、その実演会も予定をしております。

それから、最後に、ドローンの活用状況なんですけれども、ドローンを活用した病害虫の防除につきましては、農業技術課を経由しまして、農林水産省に散布計画や実績を提出する必要がございます。

うちのほうに届け出があった実績から申し上げますと、平成29年度からドローンの報告が来始めまして、昨年、16台の671ヘクタールだったんですけれども、ことしは、やはりふえまして、24台、1,517ヘクタールをドローンで病害虫防除をするという計画でなっております。

引き続き、やはりこういったものは民間企業とも連携しなければなりませんので、そういった民間企業ともしっかり連携しながら進めていきたいというふうに考えております。

○淵上陽一委員 若手の人たちと話すと、やっぱり両方どうしてもこれから必要になってくるから県としてもしっかりと頑張ってくださいということをよく聞きますので、よろしくお願いしときます。

○緒方勇二委員長 ほかにありませんか。

○西岡勝成委員 私は、4～5年前から、前農政におられた、県の農業大学の副校長だった稲本さんが天草におられるころ、健康づくりや中山間地域の所得向上に寄与すればということで、薬草づくりといいますが、有用植物の栽培をやってきたんですけれども、1つは、先ほども申しましたように、健康づくり、天草医療圏が、熊本の11医療圏の中で健康寿命も平均寿命も1～2歳低くて、球磨郡がどんぴり、その次は天草の医療圏なんですね。

そういう原因等々も、いろいろお医者さんとかに話を聞きますけれども、ただ、塩をたくさんとるとか、所得が低いとか、いろいろ原因はあるんですけれども、沖縄や徳之島あたりの長寿の状態を見ると、やはりふだんの食べ物、そういう有用植物といいますが、そういうものを上手に使いこなして長寿をつくり上げておられるんじゃないかということもあって、何とかそういう栽培をしながら所得の向上と健康づくりができないかということで、4～5年前からやっているんですけれども、金も余り——自分たちで栽培して、自分たちで食べるわけですから、そんなに金があるわけじゃないし、その中で、1つは、天草由来の——天草というのは、もともと甘い草、カンゾウという名前の一説もありますし、天草の海岸線に長命草という、沖縄で、熊本ではボウフウというんですけれども、そういう植物もありますし、今取り組んでいる月桃ですね。月の桃と書くんですが、これは、お茶にするとポリフェノールが赤ワインの34倍あるというようなことで、今4～5人のグループで1万本植えているみたいなんです。もう3年前に植えましたので、だんだん収穫期に近づいておりまして、東京のトレードマークという、これは株式会社の方が、中九州クボタの麦芽パン、あれを売る店を東京にオープンさせておられるんですけれども、熊本には非常におもしろい産物があるということで、この月桃についても非常に興味を持たれて、ちょっと名前は忘れちゃけれども、阿蘇のそういう農産物を使った化粧品とかいろいろ物をつくられているファーマーがあつて、そこで月桃の入浴剤や化粧品、すぐ試作品をつくってもらったんですけれども、非常に、お茶にすると、先ほど言いましたように、ポリフェノールが赤ワインの34倍ある、入浴剤にもなる、防虫にもなるんですね。沖縄では、ムーチーと言って、月桃の葉っぱにお魚や肉を包んで蒸してするんですけ

れども、非常に防腐の効果があるということでもありますし、また、今は豪華列車の料理の下敷き、料理を飾るために葉っぱを使ったり、いろいろこれは本当に最後までであるんですよ。幹は和紙ができて、この前、磯田先生のところの近くの宮地和紙をつくるところまで私も行きまして、その幹を使って和紙をつくってもらいました。今先生方にもちょっと回して見てもらったんですけども、立派な和紙です。これは特徴があって、防虫の効果があるということで、虫がつかない和紙だそうで、きょうは、何か新聞に細川元知事のつくった和紙が1枚3,000円とかなんとかで何か書いてありましたけれども、非常に捨てる場所がないぐらいに月桃という植物はあるんですね。これがそろそろ収穫期になるので、ぜひ連携をしてもらおう。最後まで、商品をつくるまで、せっかく阿蘇あたりでそうやって化粧品をつくっておられる、片一方では、和紙は八代あたりにもある、そういう横の連携ができるような形がとれればと思いますので、これはもうお願いですけれども、ぜひその辺をつないでいただいて、せっかく取り組んで、また、もう成長期になりましたので、原料としてはたくさんあります。こういうものが農家所得の一助や健康づくりに寄与できればと思いますので、ぜひ御支援をよろしくお願い申し上げます。何かありましたら——熊大の薬学部とも十分連携をしながらやっておりますので。

○大島農産園芸課長 農産園芸課でございます。

委員から御紹介がありましたように、いろんな効果がございますので、そういった多方面で期待されるものというふうに考えております。天草の地域振興局とも連携をしながら対応をまいっておりますので、今お話があった阿蘇との連携も含めて、私どものほうから情報提供をしながらうまくいくように進

めてまいりたいと思っております。

○西岡勝成委員 よろしくをお願いします。

○緒方勇二委員長 ほかにありませんか。

○吉永和世委員 要望になるかと思いますが、御承知のとおり、10月末に臨時国会が招集されるということでございまして、補正が1兆円超えるんじゃないかということで、メーンは、災害復旧だというふうに思うんですけども、熊本県としても情報収集をしっかりとさせていただいて、熊本県として、しっかりと対応せなならぬというところはしっかりと対応できるように準備をしていただければというふうに思いますので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

○緒方勇二委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

最後に、陳情・要望等が3件提出されております。参考として、お手元に写しを配付しております。

それでは、これをもちまして第4回農林水産常任委員会を閉会します。

お疲れさまでございました。

午後0時2分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

農林水産常任委員会委員長